

平成30年度栃木県議会第 354回通常会議の開会に当たりまして、県政運営に当たっての所信の一端を申し述べますとともに、平成31年度予算案、平成30年度補正予算案並びにその他の議案等につきまして御説明申し上げます。

### 〔県政運営の基本方針〕

天皇陛下におかれましては、先月7日、御在位満30年を迎えられました。これまで、国の安寧と国民の幸福を願い、優しいまなざしで国民に接してこられましたお心遣いに感謝申し上げますとともに、県民を代表して、お祝い申し上げます。

本県におきましては、今月24日、内閣が主催する記念式典に合わせ、県庁本館及び日光田母沢御用邸記念公園に御記帳所を設置し、県民の皆様から祝意の記帳をいただきたいと考えております。

陛下におかれましては、今年4月30日に御退位され、皇太子殿下が5月1日に御即位されますが、県民の皆様とともに、天皇皇后両陛下の末永き御健勝を祈念申し上げます。

次に、那須町における雪崩事故についてであります。

多くの尊い人命が失われた事故から間もなく2年が経過しようとしております。お亡くなりになりました8名の方々に対し、改めまして哀悼の意を表します。

今後とも、御遺族の皆様に取り添いながら、誠意を持って対応して参りますとともに、二度と痛ましい事故を繰り返すことのないよう、

学校教育活動全般における安全の確保に取り組んで参ります。

さて、我が国の経済は、緩やかな回復が続くとともに、雇用環境も改善し、企業の設備投資はリーマンショック前の水準を超えて拡大しております。

一方、中国経済の減速が見られる中、米中の貿易を巡る軋轢、来月末に迫る英国のEU離脱等、世界経済の先行きは不透明な状況にあるとともに、今年10月に予定されている消費税率の引上げによる国内経済への影響も懸念されております。また、我が国における昨年の出生数は約92万人に留まる見込みで、人口の自然減が続く中、若者を中心とした人口の東京圏への一極集中に歯止めがかからず、全国各地において、労働力不足が深刻化しております。

これらの課題に対応するため、国においては、幼児教育・保育の無償化を始めとする「人づくり革命」や成長戦略の核となる「生産性革命」に最優先で取り組むとともに、東京一極集中の是正と地方の担い手不足に対応する「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を推進するほか、外国人材については、新たな在留資格である「特定技能」により受入れを拡大し、また、消費税率引上げに際しては、あらゆる施策を総動員し、経済の回復基調が持続するよう対応するとしております。

本県といたしましても、こうした国の動きを踏まえ、最終年を迎える「とちぎ創生15<sup>いちご</sup>戦略」の基本目標の達成に向け、本県へのUIJTターンを一層推進していくほか、女性や高齢者等の新規就業を支援するとともに、外国人材の適切な受入れ体制を整備するなど、本県の未

来創生に向けた施策を積極的に進めて参ります。

また、未曾有の災害をもたらしました東日本大震災から、間もなく8年が経過いたしますが、東北3県、特に福島県の復興は、未だ途上にあります。改めまして、東北3県の復興を心から願いますとともに、全国各地で災害が多発している現状を踏まえ、本県における防災・減災対策を着実に進めるほか、地域住民の防災意識の高揚を図るなど、地域の防災力をより強化して参ります。

さらに、開催まで1年余りとなりました東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、多くの外国人を本県へ呼び込む絶好の機会です。訪日外国人数は、昨年、初めて3千万人を超え、今後も増加することが見込まれることから、この機を逸せず、インバウンドの取組を一層強化するとともに、3年後に開催します「いちご一会とちぎ国体」等も見据え、とちぎブランドの確立に向け、本県の魅力・実力を戦略的に発信するなど、各種施策に着実に取り組んで参ります。

平成31年度におきましては、これらを踏まえ、先の通常会議で説明いたしました「平成31年度政策経営基本方針」に基づき、「とちぎの未来創生に向けた施策の推進」、「安全・安心なとちぎづくり」及び「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、第77回国民体育大会『いちご一会とちぎ国体』・第22回全国障害者スポーツ大会『いちご一会とちぎ大会』に向けた着実な取組」の3点を重点事項として、全庁一丸となって取り組むほか、消費税率の引上げに対しましても、国の施策に呼応し、適切に対策を講じて参ります。

次に、昨年の12月18日から22日まで、県議会の代表や県内企業、関

係団体の方々と、中国浙江省及び香港を訪問いたしました。

浙江省では、車俊<sup>しやしゆん</sup>中国共産党浙江省委員会書記や袁家軍<sup>えんかぐん</sup>省長と会談を行い、これまでの25年間の交流を振り返るとともに、今後も経済、教育、文化など様々な分野での交流を深めていくことを確認したほか、香港においては、観光や食品関連事業者等を対象に、本県の観光と農産物等のトップセールスを実施して参りました。

今回の訪問の成果を、浙江省との更なる交流の促進、香港における観光誘客や農産物等の輸出拡大につなげて参ります。

次に、2022年の第77回国民体育大会冬季大会スケート競技会及びアイスホッケー競技会につきまして、先月22日、本県での開催が決定いたしました。

本県での国体冬季大会の開催は、平成26年の第69回大会「ひかりの郷 日光国体」以来8年ぶり、9回目の開催となり、本大会との同年開催は初となります。今後は、本県が変化に富んだ四季に恵まれ、ウィンタースポーツを楽しむことができる豊かな自然環境など、多彩な魅力を県内外へ広く発信するとともに、更なる機運の醸成に努め、本大会と一体的に準備を進めて参ります。

新年度は、「とちぎ創生<sup>いちご</sup>15戦略」が計画期間の最終年となりますとともに、県政の基本指針である「とちぎ元気発信プラン」が4年目を迎える重要な年であります。本県の未来を拓く施策を積極的に推進し、「15<sup>いちご</sup>戦略」の総仕上げを行うとともに、本県の将来像である「人も地域も真に輝く 魅力あふれる元気な“とちぎ”」の実現に向け、「元気発信プラン」に掲げるプロジェクトを推進して参ります。

また、人口減少対策に切れ目なく取り組むため、これまでの取組成果や課題等について十分に分析・検証を行った上で、2020年度を始期とする次期総合戦略を策定して参りますとともに、今後の社会構造の変化を見据え、中長期的な展望に立って2021年度を始期とする次期プランの検討に着手して参ります。これら次期総合戦略や次期プランの策定に当たりましては、県議会をはじめ様々な方から幅広く意見等を伺いますとともに、県民の皆様が将来に夢や希望を抱き、ふるさとに誇りが持てるようなプラン等にして参りたいと考えております。

今年元号が改められ、新しい時代への期待が高まる中、県民の皆様から県政の舵取りを負託いただいております私の使命をしっかりと胸に刻み、豊かで魅力ある“とちぎ”を次の世代へ確実に引き継げるよう、全身全霊で県政運営に当たって参る所存であります。

改めまして、県民の皆様並びに県議会議員各位の更なる御理解と一層の御支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

### 〔平成31年度予算編成の基本的な考え方〕

次に、平成31年度予算編成に当たっての基本的な考え方を申し上げます。

国の平成31年度地方財政計画におきましては、一般財源総額について、平成30年度を上回る額を確保した上で臨時財政対策債を抑制し、また、歳出については、まち・ひと・しごと創生事業費や緊急自然災害防止対策事業費等が計上されたところであります。

こうした中、本県の平成31年度当初予算につきましては、中期的な視点に立った財政運営を行うことを基本としつつ、「とちぎ行革プラン2016」に掲げた財政健全化の取組を着実に実行することにより必要な財源を確保し、「平成31年度政策経営基本方針」に基づく重点事項に積極的に取り組むほか、「とちぎ創生15<sup>いちご</sup>戦略」の総仕上げ及び「とちぎ元気発信プラン」の更なる推進を図るとともに、消費税率の引上げに伴う対応など当面するその他の重要課題にも的確に対応することといたしました。

以下、予算編成の2つの柱に沿って、御説明申し上げます。

第一の柱は、「政策経営基本方針」に基づく重点事項であります。

重点事項の1つ目、「とちぎの未来創生に向けた施策の推進」であります。が、「とちぎ創生15<sup>いちご</sup>戦略」の最終年度を迎える新年度は、地方創生の取組を強力に推し進めて参りたいと考えております。

そのため、まず、国の「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を活用し、東京圏から本県に移住し、中小企業等に就職する方を支援していくほか、現在職に就いていない女性・高齢者等の新規就業を促進するため、掘り起こしやマッチング、職場環境の改善支援などを実施して参ります。

さらに、人手不足が生じている分野に外国人材を受け入れる、新たな在留資格が本年4月に創設されることから、外国人材の適切な活用や多文化共生の社会づくりを進めるため、生活全般の相談等に多言語で対応する「多文化共生総合相談ワンストップセンター」や、外国人材を雇用する企業向けの相談窓口を開設することといたしました。

また、国際化への対応力を強化するため、私を本部長とする「国際戦略推進本部（仮称）」を庁内に設置し、国際関連施策を戦略的に推進していく考えであります。

さらに、開業率の更なる向上を図るため、産学官金が連携し、県内の大学等における技術シーズを活用したベンチャー企業の創出等をサポートしていくほか、地域の課題解決に取り組む事業者の創業を支援するとともに、創業者の受け皿づくり等を行うプロデューサーを商店街等に派遣するなど、創業環境の整備を進めて参ります。

また、本県企業の競争力強化や生産性向上を図るため、栃木県 I o T 推進ラボにおいて I o T 等を活用し地域課題を解決するプロジェクトを進めるほか、幅広い産業分野における I o T 等の活用を促進して参ります。

加えて、農業分野の生産性向上につきましては、先端技術を活用し、にらの出荷調整作業やなしの運搬・防除等の自動化を目指すスマート農業機器の研究開発などを行って参ります。

また、関西圏における取組につきましては、メディアによる情報接触度を高めるとともに、大阪センターを拠点として、観光誘客や企業誘致活動を強化していくほか、新たに、関西市場に精通した流通の専門家を委嘱し、本県産農産物の魅力発信と販路拡大に繋げて参ります。

次に、重点事項の 2 つ目、「安全・安心なとちぎづくり」であります。

まず、国の「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」に呼応して、治山施設やため池、道路、河川、砂防施設などの防災・減

災対策を進めていくほか、河川の堆積土除去や、ねばり強い堤防の整備などを行う緊急防災・減災対策事業を積極的に実施いたします。

また、地域防災力の充実・強化を図るため、新たに、各市町に設定するモデル地区での地区防災計画の策定を支援するほか、消防団員の確保に向けた市町の取組を支援して参ります。

さらに、地域全体で子育てを応援されていると実感できるよう、市町の母子保健事業と連携し、企業の協賛を得ながら、応援メッセージを添えた出産記念品を全ての母親に贈呈することといたしました。

加えて、県民一人ひとりの健康づくりを支援するため、スマートフォンを活用した健康ポイント事業を開始するほか、保険者等が行う特定保健指導へのICT導入をモデル的に支援いたします。

次に、重点事項の3つ目、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、第77回国民体育大会『いちご一会とちぎ国体』・第22回全国障害者スポーツ大会『いちご一会とちぎ大会』に向けた着実な取組」であります。

まず、東京オリンピック等に向け、引き続き、事前トレーニングキャンプの誘致活動を展開していくほか、来年の3月29日と30日の2日間にわたり、聖火リレーを県内で実施いたします。

さらに、東京オリンピック等は、本県を国内外にアピールする絶好の機会でありますことから、とちぎの魅力・実力を戦略的に発信していくため、引き続き、効果的なプロモーションを展開して参ります。

また、インバウンド対策を強化するため、外国人向けの新たな周遊ルートの開発や動画配信を実施するほか、24時間対応の多言語コール



センターを開設するなど、海外からの誘客促進と受入環境の充実を図って参ります。

一方、3年後の本県開催の「いちご一会とちぎ国体」等に向けましては、新年度、知事部局内に国体・障害者スポーツ大会局を設置し、両大会の準備を一体的に推進して参ります。

また、選手の発掘・育成・強化等に、鋭意取り組むとともに、より効率的・効果的に競技力向上を推進するため、スポーツ医・科学センター（仮称）の開設準備を進めて参ります。

さらに、開催の拠点となる総合スポーツゾーンの整備や競技会場となる県有施設の改修を着実に進めるとともに、引き続き、市町が行う施設の改修等を支援して参ります。

予算編成の第二の柱は、「とちぎ創生15戦略」の総仕上げ及び「とちぎ元気発信プラン」の更なる推進であります。

以下、「元気発信プラン」の5つの重点戦略に沿って、説明申し上げます。

はじめに、「次代を拓く人づくり戦略」であります。

まず、未来を創る「とちぎ<sup>じん</sup>人」育成プロジェクトであります。児童一人ひとりへのきめ細かな指導ができる環境を整えるため、新年度から小学校第5学年において35人以下学級を導入いたします。

また、教員の長時間勤務の削減に向け、市町が行う公立中学校への部活動指導員の配置を支援していくほか、英語教育の早期化や大学入試改革などに対応するため、小中高を通じた効果的な英語教育を行うためのプログラムを開発するとともに、県立高校で実践的な授業を行

うALTを増員いたします。

次に、夢をつむぐ子ども・子育て支援プロジェクトであります。

結婚支援につきましては、「とちぎ結婚支援センター」におけるマッチングシステムの機能を強化するなど、更なる取組の充実を図って参ります。

また、本年10月から施行される幼児教育・保育の無償化の円滑な導入を図るため、必要な予算額を計上したところであり、市町と連携しながら適切に対応していくほか、幼児教育における質の向上と特別支援教育の体制を整備するため、幼稚園等に対する支援を充実いたします。

さらに、相談件数や対応件数の増加等により施設の狭隘化が進んでいる県北児童相談所につきましては、機能の充実強化等を図るため、現在の敷地において建替え整備を行うことといたしました。

次に、輝く女性活躍推進プロジェクトであります。あらゆる場面における女性の活躍と参画を促進するため、学生が企業に対し、女性が活躍しやすい環境整備等についての提言を行う「とちぎ女性活躍推進学生会議」を設置するなど、女性が働きやすい環境づくりを支援して参ります。

感動共有スポーツ推進プロジェクトでは、県内全域を舞台として開催されるサイクルロードレース「ツール・ド・とちぎ」第4回大会への支援を行うほか、地域においてスポーツに親しむ機会を提供するため、とちぎスポーツフェスタを開催するなど、スポーツを通じた人づくりを推進して参ります。

第二に、「強みを生かす成長戦略」であります。

まず、とちぎの産業躍進プロジェクトであります。次世代自動車や航空機など戦略産業分野において、新たに、技術課題の解決に向け、産学官金連携プラットフォームを構築し、研究開発等を支援するなど、県内経済を牽引する企業の創出・成長を図って参ります。

さらに、企業立地・集積促進補助金等を活用し、本県への企業立地等を促進するとともに、新たな産業団地の整備等を進めて参ります。

フードバレーとちぎの推進につきましては、欧州・北米地域からバイヤーを招へいするなど、県産品の魅力を海外にも発信して参ります。

次に、とちぎを支える企業応援プロジェクトであります。

県制度融資につきましては、労働生産性向上のため、I o T等の設備を導入する中小企業等を対象に生産性向上促進融資を創設するなど、制度の充実を図って参ります。

また、高校生の県内企業への就職を促進するため、総合教育会議での議論を踏まえ、高校や企業を訪問する企業等紹介相談員を配置し、生徒と教員に県内の産業・企業情報の提供等を行って参ります。

さらに、本県が世界に誇る結城紬産業の持続と発展に向け、紬織物技術支援センターの建替え整備を進めるほか、後継者の養成やモデル的な事業承継の取組などを支援いたします。

次に、とちぎの農林業成長プロジェクトであります。

農業の成長産業化に向けては、「園芸大国とちぎ」の実現を目指し、いちごの業務需要への供給力強化や、にら、トマト、アスパラガスなどの生産拡大のための施設整備等を積極的に支援するほか、いちご新

品種の生産流通対策などを進めて参ります。

さらに、県産農産物のブランド価値の向上を図るため、「いちご王国」のPRを県内外において積極的に展開していくほか、輸出の拡大に向け、現地バイヤーとの連携によるプロモーションや訪日外国人観光客をターゲットとした県産農産物のPRに取り組んで参ります。

また、新たな食肉センターの整備を引き続き支援するほか、TPP<sup>イレブン</sup>11や日EU・EPA等の影響軽減に向け、県産豚肉の品質向上のための取組等を緊急的に支援するなど、本県畜産の競争力強化を図って参ります。

林業・木材産業の成長産業化に向けては、県内外で県産木材を使用した木造住宅の建設への助成を行うとともに、新たに、東京圏の市区町村と県内市町における木材利用の協定締結を見据えた取組などを支援いたします。

次に、観光立県とちぎプロジェクトであります。

本年4月からのアフターデスティネーションキャンペーンに向けては、昨年春のDCの成果と課題を踏まえながら、新たな観光素材の掘り起こしや更なる磨き上げ、おもてなしの向上を図るとともに、デジタルメディア等を積極的に活用し、戦略的な情報発信に取り組むなど、オール栃木体制で万全の準備を進めて参ります。

第三に、「暮らし安心健康戦略」であります。

まず、健康長寿とちぎづくりプロジェクトにつきましては、がん患者を対象にした就労相談を充実するなど、がんと共生する地域社会づくりを推進して参ります。

次に、安心の医療・介護確保推進プロジェクトであります。

県民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、在宅医療を担う人材の確保や体制整備に取り組むほか、地域医療構想の達成に向け、急性期病床等から回復期病床に機能転換する医療機関の施設設備の整備等に対する助成を行って参ります。

次に、共生社会実現プロジェクトであります。

誰もが住みやすいユニバーサルデザインのまちづくりを推進するため、新たに、県内宿泊施設に対して、障害者の視点によるバリアフリー改修の提案等を行うとともに、その提案等に基づく改修を支援して参ります。

暮らしの安心実現プロジェクトでは、交通事故を抑止するため、信号機の新設・更新等に取り組むほか、高齢者の運転免許の更新環境を改善するとともに、スタントマンが事故現場を再現する高齢者向け交通安全教室を開催して参ります。

第四に、「快適実感安全戦略」であります。

まず、災害に強いとちぎの基盤づくりプロジェクトであります。

災害から県民を守る地域づくりを進めるため、逃げ遅れ防止に関する啓発等の避難対策を強化するほか、市町と連携して、道路等に面し倒壊等の危険性があるブロック塀等の撤去を支援することといたしました。

さらに、本県の特徴や実情に応じた気候変動の影響に適切に対処するための「地域気候変動適応計画」の策定に向け、現状把握や将来予

測調査などを実施して参ります。

また、安全・安心な生活を確保するため、社会資本の整備を着実に進めるとともに、「栃木県公共施設等総合管理基本方針」等に基づき、計画的に庁舎等の改修や道路等のインフラ施設の修繕等を行うほか、新たに、那須庁舎など老朽化した県北地域の4庁舎を集約し、建替え整備を進めることといたしました。

そのほか、県立学校の校舎、部室の改修等につきましても、積極的に取り組んで参ります。

次に、暮らしやすい「まち」づくりプロジェクトであります。引き続き、中山間地域等における「小さな拠点」づくりに取り組む市町を支援するほか、宇都宮市と芳賀町が実施するLRT整備事業を支援いたします。

持続可能なエネルギー社会実現プロジェクトでは、水素を燃料とするFCVの普及を促進するため、新たに、商用水素ステーションの整備助成制度を創設するほか、公用車にFCVを導入することといたしました。

第五に、「誇れる地域づくり戦略」であります。

まず、魅力あるとちぎの地域づくりプロジェクトにつきましては、グリーン・ツーリズムを総合的に推進するため、農山村への誘客プロモーションなどを展開するほか、農村地域の活性化に向け、農産物直売所など農村拠点施設の運営体制を強化するための法人化や機能付加に対する支援などを行って参ります。

次に、とちぎの文化創造プロジェクトでは、「とちぎ版文化プログ

ラム」に基づき、新年度は、「情景」をテーマとしたイベントを実施するなど、文化芸術の振興と地域活性化を図っていくほか、引き続き、総合文化センターの大規模改修を進めるとともに、全館オープン等に先立ち記念事業を実施いたします。

次に、とちぎの誇りプロジェクトであります。

健全で多様な森づくりを進めるため、「とちぎの元気な森づくり県民税」を活用し、皆伐や再造林を促進するほか、地籍調査に対する支援を行う森林所有対策等に取り組んで参ります。

また、地域の課題に対応した鳥獣害対策を推進するため、新たに、河川敷に大規模緩衝帯を設置し、イノシシ等の移動経路を分断して捕獲を行い、農地や市街地への侵入を抑止して参ります。

以上の基本的な考え方により編成いたしました結果、平成31年度一般会計予算の総額は、前年度比 0.2%増の 8,052億 9,000万円となりました。なお、県税及び地方消費税収入、地方交付税、地方譲与税等の歳入につきましては、現時点で見込み得る額を計上いたしました。

また、県債につきましては、平成31年度末における県債残高が 1兆 1,385億円となる見込みであります。

以上、県政運営に当たっての所信の一端や予算編成の基本的な考え方について説明申し上げましたが、ここに改めまして、議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。

## 〔その他の議案〕

次に、その他の議案について申し上げます。

第2号議案から第11号議案までの10件は特別会計予算、第12号議案から第17号議案までの6件は企業会計予算であります。

第18号議案から第29号議案までの12件は、条例の制定、一部改正及び廃止について、それぞれ議決を求めるものであります。

第30号議案は、栃木県教育委員会委員工藤敬子氏の任期が来る2月24日に満了いたしますので、同氏を再任することについて、議会の同意を求めるものであります。

第31号議案は、県道路線の廃止について、議決を求めるものであります。

第32号議案は、包括外部監査契約の締結について、議決を求めるものであります。

第33号議案は、一級河川の指定に関し、同意する旨の意見を述べることについて、議決を求めるものであります。

### 〔平成30年度補正予算案等の概要〕

次に、平成30年度補正予算案並びにその他の議案等について、御説明申し上げます。

まず、第34号議案は、平成30年度一般会計補正予算であります。

今回の補正予算は、防災・減災、国土強靱化やTPP対策などを柱とする国の補正予算に呼応し、公共事業等の速やかな執行を図るとと



もに、「とちぎ創生15<sup>いちご</sup>戦略」に位置付けた取組等を推進するほか、予算の執行状況を精査の上、今後の安定的な財政運営の確保に配慮して編成したものであります。

歳入につきましては、増収が見込まれる地方消費税清算金を増額するほか、国の補正予算に伴う国庫支出金、金額が確定した普通交付税、繰越金等を追加計上するとともに、財政調整基金等の取崩しの取り止めを行うことといたしました。

歳出につきましては、国の「地方創生拠点整備交付金」を活用した地域経済の活性化に資する施策に取り組むほか、公共事業費や農林業の競争力強化関連経費などを計上することといたしました。また、平成29年度の決算剰余金の一部を財政調整基金に積み立てるとともに、第77回国民体育大会及び第22回全国障害者スポーツ大会の開催に備え、新たに基金を設置し積立てを行うほか、事業費の確定した経費等について所要の補正を行うことといたしました。

この結果、補正予算の総額は111億606万円の減額となり、補正後の予算総額は7,980億1,718万円となります。

次に、第35号議案から第37号議案までの3件は特別会計の補正予算、第38号議案から第43号議案までの6件は企業会計の補正予算であります。

第44号議案から第47号議案までの4件は、条例の制定、一部改正及び廃止について、それぞれ議決を求めるものであります。

第48号議案は、県有財産の処分について、議決を求めるものであります。

第49号議案から第52号議案までの4件は、県の行う建設事業等に対し市町村が負担する金額の変更について、それぞれ議決を求めるものであります。

第53号議案は工事請負契約の締結について、第54号議案は特定事業契約の変更について、第55号議案から第59号議案までの5件は工事請負契約の変更について、それぞれ議決を求めるものであります。

報告第1号は、地方自治法第180条の規定による専決処分事項の報告であります。

以上が、今回提出いたしました議案等の概要であります。

何とぞ、慎重御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。